

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第4回(12月)定例会の一般質問は、9日から11日の3日間に9人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

すくも湾漁協における組合員資格問題について

問 市長の組合員問題について、市長としての認識を問う。

答 私は一度組合員資格を取得すれば、そのまま組合員でいられるという認識であり、自分以外の周りの方々もそうであったと思う。

問 いつ頃わかったのか。

答 昨年の夏から秋頃にかけて、組合員の方から話を聞いたと記憶している。

問 市長は、議員として3期、市長として3期目。この間、いわゆる市民の財産を守るとい立場である。

市長として、市民の財産を守るとい部分と漁民の生活を守るとい部分、どちらを優先するのか。

また、今後においては、この組合員問題のようなことは二度と起こらないように取り組んでいただきたい。法令を守る立場としての考えを問う。

答 漁民も市民であるので、当然、漁民を含め、市民の福祉の向上に向けて頑張っている。かなければならないと思っている。

また、組合員資格については、水産業協同組合法に基づく資格審査により、漁業組合で今後、判断をしていただくものと考えており、法令違反にも憲法尊重擁護の義務違反にも該当しないものと認識をしている。

応急仮設住宅について

問 平成29年3月に完成した被害想定L2における応急仮設住宅の必要戸数は、3524戸となっている。市内に確保できるのが1037戸であり、残り約2500戸をどう確保するのか。

答 応急仮設住宅の用地は、広い面積や被災後の早期着工を求められるため、津波浸水想定区域外の公有地にあるグラウンドや公園など、平場の着工しやすい場所を選定しており、不足している面積をさらに公有地として確保するには、新たに約25ヘクタールが必要となり、費用面で大きな課題がある。

一方、市内では、津波浸水想定区域外でも、空き地や耕作放棄地など、未利用の土地が年々増えており、不足する用地を確保する上で未利用の民地活用は重要な視点であると考えている。

現在、策定中の事前復興まちづくり計画において、各地域のご意見もいただきながら、民地活用の方法を模索しており、被災リスクの低い用地を少しでも確保できるよう取り

組んでいく。

また、最近では、応急仮設住宅の性能や品質が上がり、平家建てではなく、2階建てや3階建てを建設し、用地不足を軽減している事例もあるので、用地を確保することだけでなく、建て方なども含めて、戸数を確保する方法を探っていきたいと考えている。



小谷 翔太 議員

国民健康保険の取り組みについて

問 平成30年度の改正について問う。

答 国保財政運営主体が県に統一され、市町村の保険給付費等に対して交付金を交付し、市町村は、国保税に対する納付金を県に納めることとなった。県が算定する納付金額は所得割、均等割、平等割の3方式により算定されることとなり、本市も国民健康保険税